

中学校給食 継続一括予約の利用申込みについて

『継続一括予約』とは、毎月の予約手続きが卒業まで自動的に行われる制度です。

本市の中学校給食は選択制のため、毎月給食の予約をしていただく必要がありますが、継続一括予約を利用されますと、在校中の中学校において給食が実施されるすべての日(当該学年分のみ)に、給食の予約申込みをすることができます。

以下の注意事項をご確認の上、継続一括予約の利用をご希望される方は、利用申込書に必要事項を記入(押印が必要です。)して、保健給食室(下記)に郵送するか、各校の配膳室のマークシート用ポストへ提出してください。

【注意事項】

- ・ 中学校給食の利用登録が済んでいなければ、継続一括予約の利用申込みはできません。
まだ、利用登録をされていない方は、あわせて「吹田市中学校給食登録申請書」も提出してください。
なお、登録手続や給食費の納付書作成等の事務処理に時間を要するため、登録申請書の提出日によっては、継続一括予約の開始月が遅れる場合があります。
- ・ 継続一括予約分の開始時期は、保健給食室で利用申込書を受領した月から 2 か月後の給食実施初日より適用されます。翌月分等の適用開始までの間の給食は、各自でインターネットを利用する中学校給食予約システムやマークシートにより予約申込みをお願いします。
- ・ 継続一括予約分の予約取消は、予約システムのマイページの「予約確認とキャンセル」で、一日単位でしていただけます。
毎月の予約申込は、前月の 10 日(土・日・祝日の場合は翌営業日)に入力されますので、予約取消は、必ず、前月 13 日～20 日の間に行ってください。
㊦前月 20 日を過ぎますと予約申込が確定されるため、予約取消や返金処理ができなくなりますので、ご注意ください。
- ・ 翌月分の給食の予約内容と残高が記載された「マークシート予約状況確認書」を、食券に付けてお渡しします。(食券は、前月 25 日前後から配膳室で配布します。)
- ・ 給食費の入金は別途必要です。
学期分や年度分をまとめて一度に入金する必要はありませんが、給食費の残高が足りなくなると、予約の申込みができませんので、ご注意ください。
「マークシート予約状況確認書」や予約システムの画面等で、随時、残高を確認していただき、不足する事の無いように、予約申込み時(前月 10 日)までに入金を行ってください。
残高が不足する日以降の予約申込み分はキャンセルとなりますので、キャンセル分を再度予約したい場合は、入金後に、各自で予約システムにより予約申込をしてください。
給食費の納付書は、次学期に必要な分を学期末の食券に付けて配付します。また、予約システムでも発行請求できますが、お手元に届くまで 2 週間程度の期間が必要ですので、お早目にご準備ください。
- ・ 上記の各手続の際に、予約システムを利用できない方は、保健給食室までお電話をお願いします。
- ・ 継続一括予約を停止する場合は、申込書(停止)の提出等の手続が必要が必要です。特に、病気等による長期欠席や転校等の場合は、すぐに保健給食室までご連絡ください。
- ・ ごはん量の大量を希望する場合は、<ごはん量の選択>の欄の「希望する」に○を記載してください。その後の変更は以下へご連絡をお願いします。

<お問合せ及び連絡先>

吹田市教育委員会 学校教育部 保健給食室 中学校給食担当
〒564-0027 吹田市朝日町 3 番 411 号
電話 06-6155-8153 FAX 06-6383-6017